

一般質問



11名の議員から一般質問があり、理事者の考えを問いました。
(内容については、要約して掲載しています。)

ドクターヘリのエリア拡大について

大口 義孝 議員

問

せたな町では、脳梗塞や心筋梗塞などの血管障害の患者が出た場合、国保病院または診療所へ運ばれ、その後二次医療機関の八雲町、また三次医療機関の函館市へと搬送され、多くの方が体に重い障害を残し、本人、家族がリハビリで障害との長い戦いが続いています。

今の医学では、短い時間に専門医の手当てがあれば重い障害を残すことなく社会復帰できます。

北海道ではドクターヘリを手稲溪仁会病院に一機配置しており、国、道で一億七千万円の維持費を支払いながら運営していますが、エリアが決まっており、道南は隣の島牧村、長万部町までとなっていない。

現在せたな町は外れていますが、せたな町までのエリア

拡大について、道へ強く要望してはどうかと考えるが、町長の考えを伺います。

早期実現に向け、働きかけを推進したい

答・町長

ドクターヘリは、交通事故などの救急現場へ出動し、救急現場での初期医療を行うとともに、救急搬送時間の短縮

を図ることを主目的としています。

ヘリの活用は、傷病者の迅速かつ安全な救命措置、または搬送時間の短縮等、非常に有効な手段と考えますが、その活動の範囲が、救命率の向上や後遺症の軽減効果の観点から、道央圏及び基地病院から概ね一〇〇キロ圏内、時間にして三〇分以内となっています。

現在、道としてはエリアの拡大は考えていないようですが、早期のエリア拡大実現に向け、働きかけを推進していきたいと思えます。

北檜山小学校改築工事について

神野 政美 議員

問

私は、昨年の定例議会の一般質問でも、北檜山小学校の早期完成に向けた質問を行いました。答弁では「間違はなく予定年度には完成させる」と町長は断言したにもか

かわらず、予算計上が出来ないということで、今議会の執行方針では、体育館建設を一年遅らせることを述べました。したがって、私から次の三点について教育長へ質問をいたします。

①今後の北檜山小学校の工事工程は、どのようになっているのか。

②教育現場の環境をどのようにお考えか。

③議会答弁への責任を、どのようにお考えか。

遅くとも二十二年度までに完成を計画

答・教育長

①北檜山小学校改築工事について、校舎本体は十八年七月に完成し供用開始しています。が、体育館は十九年度着工の計画でした。

町長も、昨年六月の定例議会で全体計画は予定どおり進めたいと答弁しましたが、財政事情により一年間の先送りを決定したと言うことであります。

今後は、町の財政計画と十分照らし合わせ、全体計画年度を二年先送りし、平成二十年度に屋内運動場の改築と一部周辺外構工事を実施し、平成二十一年度にグラウンドの造成と校舎、グラウンドの外構工

事を行い、遅くとも二十二年度までには全体の工事を完成させる計画で考えています。

②子供たちが学習をして行く上で、環境整備は不可欠だと考えます。

まして、北檜山小学校の校舎は危険改築ということから、当然計画年度の中で危険部分を解消しなければならぬため、計画年度で終わらせなかった訳ですが、財政事情でこのような計画になりました。③設置者である町長からお答えをいただくことにします。

答・町長

③昨年六月議会で、全体計画は予定通り進めたいと答弁しましたが、七月に十七年度の決算数値がまとまり、財政指標が出てきましたが、大変な状況であり、七月三十一日に財政非常事態宣言をしたところであり、以来、財政再建を目的とした改革を進めており、継続事業の一部見直しをさせていただきました。

今、一生懸命財政改革を行って、再建に向けて努力をし

ているところであり、計画の変更についてもご理解をいただきたいと思っています。

問・再質問

北檜山小学校は昭和四十年建築で、平成十五年の耐力検査では危険建築物に指定された建物であり、子供たちの教育にふさわしくないというところで改築計画・工事が進められ、財政不足を理由とした工事の延期は町長、教育長の方針からかけ離れたものであるため、年度途中からでも工事の着工を望みます。

環境問題ですが、町長、教育長は校舎改築後の現地を見たことがありますか。

校舎裏の体育館建設予定地は、水溜り状態を越して沼となっており、一年生、二年生位の体格では、事故が起きても不思議ではない状況であるため、ロープを張るなどのセキュリティ対策を含め、改善を要望するものです。

また、町の財政状況については、私も十分に理解していますが、こういった経済状態

だからこそ町の活性化のため、経済効果に備えるべきと考えますがいかがでしょうか。

答・教育長

年度途中に工事を継続することについては、国の十九年度の補正が出されてきた時に、財政とも協議をし、可能であれば考えます。

校舎裏側の水溜りは知っていたが、なぜあのように土を取ってしまったのか疑問に思っていました。

ロープについては事故防止のため努めたいと考えます。セキュリティ対策については、生徒が全員校舎に入っ

たことを確認したあと施設し、外部からの不審者進入対策を講じています。

答・町長

危険校舎ということは認識しています。

外構工事は一般財源での手当となることから、やりたい気持ちは強く持っていますが、現在の財政では延期せざるを得ないと考えます。

町内の経済効果の活性化については、投資的経費については予算をつけていると思うので、これ以上予算措置することは出来ない状況をご理解願います。

町の公的医療体制等に係る基本方針について

問

せたな町の医療体制のあり

方に関しては、医療等対策審議会からの答申を踏まえ、町長は二月十九日開催の町議会医療対策等調査特別委員会に

奥村 喜美男 議員

説明会を早急に開くことを求めたところであります。

新町の最重要課題であり、大成区の住民の最大の問題である大成国保病院の今後の体制については、二月二十七日に大成区の住民説明会が早速

開催され、その結果を三月二日の町議会定例会冒頭の行政報告で住民の理解を得られたと口頭説明であったが、一方的に説明したことが町民が理解した、はい分かりましたということとは違うのではないのでしょうか。

町長は心底から、本当にそう思っているのか伺います。

町の置かれている現状に苦渋の理解をいただいたものと受け止めている

答・町長

せたな町の公的医療体制に係る基本方針については、二月二十七日の大成区を初めとし、三区それぞれで住民説明会を開催しましたが、これは議員に言われたからやったのではなく、町として当然やるべきことをやったということです。

合併後における医療問題の取り扱いについては、最も重要かつ喫緊の行政課題でありました。

年度当初に医療等対策審議会を条例設置し、その議論、

答申を踏まえ新町における公的医療体制等に係る基本方針をまとめました。

住民の思い、審議会委員の方々の思いも答申の結びに表現されている苦渋の選択の一語に尽きるのではないかと思っております、私もこの思いを深く共有するものであります。その立場から、町民皆さんの思いを超えて導き出された今回の答申を真摯に受け止めた上で苦渋の決断を持つて基本方針をまとめました。

町民の皆さんにとっても、せたな町の医療の現状、置かれている財政状況から全体として苦渋の理解をしていただいたものと深く受け止めていることでご理解願います。

問・再質問

大成区民にとって、診療所になり縮小されることは止むを得ないとしても、無床病棟になることへの不平不満をはじめ、土、日、祭日の救急患者輸送の対応整備が万全でない中で四月一日からの実施は時期的にも時期早尚で余り

にも拙速であり、基本方針どおり体制不備のまま走りながら考えるでは、人の命の重さ、尊さをどう考えているのか疑いたくなります。

厳しい町財政は認識しているが、財政健全化の名の下に医療福祉の後退はとんでもないことで、住民サービスの最大の低下であり、町民の声が届かない、聞かない町政であると思います。

町長は、町政執行方針で「自分の健康は自分でつくり守る」と述べていますが、高齢者が人口の三分の一を超えて、経済的にも体力的にもそのことは分かっているにもかかわらず自分の健康を守れない人も多くいることを考え、町民の視点に立った医療体制の確立を図るべきと思うが、町長の考えを聞きたい。

答・町長

大成区の現状を言いますと、今医師一人で二十四時間、しかも入院もベットも置いているということ、それから看護師体制を見ても労働条件等を

考えるときに、今の現状のままはおつておくことはできないことは議員もご承知としたいと思います。

合併前に大成区における病院等の議論の中で、病院を残すべきか、有床の診療所にしてはどうかという議論もあつたようで、それについては現在の病院を有床診療所にするこによりつてさらに赤字が増えるということも議員はご承知だと思います。

町としては、一時の安心を得るために、近い将来みんなを手をつないで海に飛び込まなければならぬという状況はぜひとも避けなければならず、今のことよりも子供たちや孫までしっかりと安心した、一定の維持できる医療を継続することのほうが我々が選択する道ではないのかと考えます。

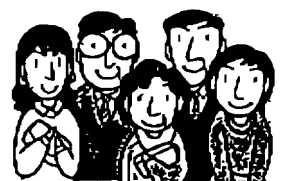
長い目で合併町であるせたな町の町づくり、これから進まなければならないことを考えて、一定の医療制度の改革を目指していることをご理解願います。

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために……

次の定例会は6月19日からを予定しています。

お気軽においでください



工事の減少について

阿部 馨 議員

問

町財政が大変であることは認識していますが、中小企業の工事の減少が続くと企業側も雇用ができず、雇用したとしても仕事がないため休みが多くなり、地元企業はもちろんのこと、働く方も破産してしまい、町全体の景気が悪化していくばかりだと思えます。このことに、町長は対策を考えているか伺います。

ただいたもので、できる限り早期に発注したいと考えています。

しかし、交付税削減にあわせ、国、道など全国的に公共事業が削減されている中で、町としてもこれ以上投資事業費の計上は、極めて困難であると言わざるを得ず、企業独自の自助努力をお願いし、厳しい難局を乗り切ってほしいと思います。

企業独自の自助努力を願う

答・町長

本年度の投資的経費ですが、七億七千五百万円となっております、昨年とほぼ同額で、財政が許す限りの事業を確保したものです。

また、十九年度への繰越事業として一億三千三百二十万円の補正についても議決をい



入札の格付について

問

全国で等級別格付で指名が行われているが、せたな町は道発注並みの格付で指名していると聞いていますが、合併後、格差がないような気がします。

格付の差はAからEまで差があり、各点数について道は十九年度から二十年度の点数を大幅に上げてきていますが、道の場合は大企業も指名に入

っているので仕方ないと思、せたな町については、独自で格付してほしいと思います。北斗市、江差町やほかの町でも独自で格付し指名していると聞いています。

これは、指名委員会と検討しなければならぬ問題だと思いますが、町長の考えを伺います。

検討すべきかどうかも含め時間をいただきたい

答・町長

町独自の格付については、これから検討すべきかどうかも含め、少し時間をいただきたいと考えています。
(格付ランク表)

ランク	点数 (上段土木)	金額 (上段土木)
	点数 (下段建設)	金額 (下段建設)
A	1,075点以上	6,000万円以上
	920点以上	1億円以上
B	945～1,074点	3,000万～6,000万円未満
	815～919点	6,000万～1億円未満
C	805～944点	1,000万～3,000万円未満
	750～814点	2,500万～6,000万円未満
D	804点以下	1,000万円未満
	749点以下	2,500万円未満

農業問題について

江上 恭司 議員

問

今年から農政が大きく変わり、全農家対象の農政から、担い手または一定規模の農家しか国の農政の対象とならず、多くの零細農家が切り捨てられようとしています。

町政執行方針の中で、「斬新な発想力と旺盛なチャレンジ精神に満ちた多くの若者を育成し、この町に就業、定住させることが大切と考えています」と言っています。

①新たな発想に立った「担い手確保総合対策」とは、どのようにやるのか。

②「広域ブロックリー部会」をせたな町農業の農業として、どう位置づけているのか。

③「品目横断的経営安定対策」は、本町の農業にとってメリットが少ないと思うが、今後どのように進めていくのか。

④町長は日ごろから「農業は色々やり方がある」と言っ

ていますが、どのようなやり方を考えているのか伺います。

農業経営や農業基盤整備、担い手育成等を支援していきたい

答・町長

①品目横断的経営安定対策に対処するためには、認定農業者の規模拡大や経営改善を図ることはもとより、対象となるべき担い手育成の取り組みが必要不可欠と思われることから、生産者や農協など関係機関と連携しながら、地域の担い手の経営改善計画策定に向けた啓発活動を引き続き実施するとともに、認定農業者などへの利用集積促進などを推進していきたい。

②檜山北部二町三農協で構成する「檜山北部広域農業協同組合連合会」が檜山農業改良普及センターなど関係機関と連携し、新規導入産物として、

健康志向などを背景に需要が堅調なブロックリーを導入する運びとなりました。

新規農産物の導入に当たっては大きなリスクを伴いますが、二十三戸の生産農家の意欲に期待し、夏場には本州で作れない特性や、北海道の冷涼な気象条件などの有利性を生かし、生産技術が一日も早く確立され、当町の高収益作物として普及拡大が図られるよう支援していきたいと考えています。

③品目横断への加入申請時期を踏まえ、町は国などからの情報をもとに「農政だより」を発行するなどして制度についての情報提供をしてきたところですが。

両農協においては、部会や集落での説明会を通じ、施策の対象が認定農業者や特定農業団体及び同様の要件を満たす集落営農組織など、一定の条件を備えた担い手に限られることから、経営規模や農業経営の転換の必要性などを強く呼びかけてきているとの報告を受けています。

この制度については、生産者自らが選択しなければならぬ問題であり、かつ、決断しなければならぬ大きな節目の時期ですが、すでに両農協は各農家の営農計画について、各生産者との話し合いを終え、認定農業者二百五十四人の実態を踏まえた中で、加入要件である認定農業者への誘導がなされているものと判断しています。

規模要件など一定の条件を満たさず加入できない生産者に対しては、昨年四月に創設した「せたな町産業担い手育成条例」における集落営農組織・法人に対する助成策を活用していただき、認定農業者とともに対象要件である集落営農の組織化について関係機関の指導のもと、奨励していきたいと考えています。

④これからの農業経営は、前例踏襲にとらわれない新たな発想への転換が求められる時代背景にあると認識し、せたな町の農業経営者が新たな国の制度導入を契機に、農業経営のあり方や生産者意識を変

えることによつて、新たな農業の可能性にチャレンジする足がかりになるものと考えています。

町としては、変革を求め困難に立ち向かう農業者の継続的な農業経営と、生産活動の基本となる農業基盤の整備や担い手の育成を支援していきたいと考えています。

小学生までの医療費無料化の拡大について

問

安心して子供を生み育てることが出来る環境づくりの充実をかね、就学前の町単独による医療費の全額助成の継続は、若いお父さん、お母さんから非常に喜ばれています。せたな町の小学生は五百数十人しかおらず、人口の五%という少なさは、せたな町の将来に大きな不安を抱えています。

さらに、本年度の予算を見ても、財政難を理由に出生祝い金の減額など、ますます子育てが厳しくなっています。

国では、子育て支援策の環境として、医療費の二割負担を一部に下げ子育て支援しています。

本町では、就学前乳幼児医療費に一千万円位の負担になつていますが、これに少し上乗せすれば小学生まで拡大できると思いますが。町長の考えを伺います。

財政の推移を見ながら考えるべき

答・町長

昨年財政非常事態宣言をし、すべての事務事業を見直ししましたが、厳しい財政状況の中、子育て支援の観点から、乳幼児医療費助成については平成十九年度においても制度を維持するため、これに係る経費を計上しました。

管内的にも全額助成は当町のみであり、町としては一番負担の重い就学前の児童に対し助成するということで、これ以上の部分については、財政の推移を見ながら考えるべきと判断しています。

せたな町の医療体制について

問

町長は町政執行方針の中で一病院、二診療所とする公的医療体制に整備することになっていますが、合併前、合併後の町民アンケートの中で一番の関心は医療問題であり、私たちの町民アンケートでも最先課題として「安心して住める医療体制の確立」をしてほしいとの回答が九〇%以上になっていきます。

特に中心地から離れている大成区の住民は、大きな不安を抱いています。

住民説明会では、住民の理解を得られたと述べています。何を根拠に理解されたと考えているのですか。

大成区の患者を北檜山国保に搬送する救急体制も不十分で、民間病院との協力体制も不十分な中、住民が安心できる体制を確立することが大切と思うので、四月からのスタートを考え直すべきと思う

が町長の考えを伺います。

公的医療再編は喫緊の課題で、時間的余裕はない

答・町長

合併前、新町における医療施策のあり方を協議検討しましたが、最終的な結論が出ず、合併後における重要な検討課題として協議、決定すべきとなりました。

この経過を踏まえ、昨年四月に医療等対策審議会を立ち上げ、せたな町が進むべき医療体制のあり方について意見を求めたところであり、審議会の答申内容を最大限尊重しながら、将来にも安定した医療サービスを町民に提供できる体制を作り上げるために基本方針をまとめました。

大成国保病院は、入院患者あるいは救急外来を含め、院長一人でおこなっており、大変過重な勤務をお願いしてきました。

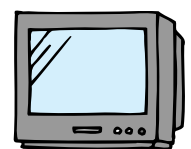
院長は大成区をこよなく愛され、病院再編後も引き続き大成区の地域医療にご尽力い

ただくことになっており、さらに、今後の平日における夜間救急の対応についても快諾いただいております。大成区にどうかかけがえのない先生です。

しかし、入院を含めて引き続き現状のとおり維持することは、大変な負担を強いることにつながり、無医診療所の可能性も含め、極めて深刻な状況になることが予想されるほか、医師確保の難しさ、また財政状況の厳しさからも、新町における公的医療の再編は喫緊の課題であり、時間的余裕はないと考えます。

基本方針策定に係る内部協議の取りまとめにあたって、院長の積極的な提言を受け、再編後の公的医療機関の確立の礎として、その役割を果たそうとされていますのでご理解願います。

議会の様子を放映



定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所 1階ロビー、大成総合支所 2階会議室にてテレビ放映しています。

町政執行方針と公的医療体制等に係る基本方針について

小平 久 議員

問

三町が築いてきた医療が、改善されることは容認できません。

それぞれの地域で、安心して暮らせる一時医療の確保は絶対必要であり、存続は可能と考えます。

①大成国保病院と瀬棚医科診療所の無床化は、町民の理解を得ているとは思われません。

しかも、大成国保病院の診療所移行は仕方ないとしても、有床診療所として段階的に縮小すべきであり、四月一日実施は性急すぎます。

②休日、夜間の対応についても問題が多すぎ、瀬棚医科診療所の土曜日診療を行わないことは、救急当番医制度も整っていない僻地の医療過疎に拍車をかけることにつながります。

③在宅医療や在宅介護を受けている人は、一時入院や検査

入院が伴うことが多いと思いますし、保健、福祉の連携した町づくりも有床の診療所が拠点となってこそ機能できるものと思います。

医師一名体制と限定することには強く是正を求めます。

役割分担を図りながら課題解決に向け努力

答・町長

①本町は不採算医療地域であり、住民に必要な一次医療の確保をするためには、行政がその責任において政策医療として取り組まなければならぬ状況にあり、当然その運営に際し、一般会計からの繰り入れを受け対応してきました。近年の診療報酬の改定や、患者数の減少などの影響を受け、厳しい経営内容が続けてきたところであり、特に大成国保病院においては、平成十

四年に国に対し第五次病院事業経営健全化計画を提出し、不良債務解消のため努力を続け、合併による病院会計の一本化により、平成十七年度決算において当該計画の終了となりました。

大成国保病院の医療規模の場合、有床診療所へ移行しても、医師や医療スタッフの配置人員に大きな差異はなく、病院事業に対する交付税措置がなくなる分、収支不足額が大きくなるため、速やかに体制移行できなかった経緯があります。

自治体病院を取り巻く環境は厳しいですが、せとな町全体として一次医療の規模を確保し、その中で大成区、瀬棚区の無床化にも対応していきたいと考えています。

②瀬棚医科診療所の土曜診療について、診療所職員の勤務体系や受診患者の実態を踏まえ、また各病院、診療所の院長および所長の意見をいたした上で実施するものであり、せとな町における公的医療機関として統一を図りたいと考

えています。

土曜日や休日、土曜、日曜、夜間の時間外については国保病院が対応することとなり、また、救急当番医制については、北部檜山医師会において休日診療当番医制が確立されており、十分機能していると考えます。

③昨年六月に施行された医療制度改革により、療養病床の削減方針が打ち出され、現在療養病床に入院している患者のうち、社会的入院の患者に対し在宅や介護老人保健施設等へ移っていた、たくという内容のものです。

北檜山国保病院の療養病床のあり方についても、平成二十三年度を期限とする経過措置期間の中で、町内民間医療機関とも協議、調整を図りながら方向を決めなければならぬ状況にあるので、これまで病院が主となって対応してきたことも、今後は保健、福祉との連携を強化しながら対応しなければ解決できないものと認識しています。これを踏まえ、せとな町全

体として一次医療規模の範囲で、それぞれの医療機関における役割分担を図りながら課題解決に向け努力したいと考えます。

また、平成十六年度から新たな医師の卒後臨床研修制度の導入により、今までも増して地方の医療機関に医師が集まらない状況にあることから、安定した病院運営を進める上でも医師の有効な配置に努め、診療所を含む公的医療体制を守っていききたいと考えています。

問・再質問

財政非常事態宣言による財政の見直しで、医療機関の再編は理解していますが、合併して間もなく瀬棚医科診療所の体制が崩壊しました。

町長は、医師二名体制に全力で取り組むと言いましたが、再構築されないまま今日に至っています。

そういう中で、医師を一名に限定することに理解できません。

医療だけが町づくりではあ

りませんが、「高橋町長の公約が地域バランスのとれた町づくりを目指して」であり、いの一番に「医療、福祉、介護の整った安心して暮らせる町」と明記されています。

大成区、瀬棚区が切り捨てられていく状況は忍びがたいものがあり、公約に反して一極集中の町づくりの進め方はいかがでしょうか。

町民の命と財産を守ることが、行政の最大の使命だと私は考えています。

基本方針の説明会がありました。町民に押し付けであり、納得していただいたということではないと思います。

答・町長

財政再建の一連の改革の一つとして医療の新しい基本方針もあります。

医療、福祉、介護の整った町と反するというお話ですが、今後とも将来にわたって継続・維持できる体制が今急がれており、十分地域バランス等を考え、知恵を出しながらつくった基本方針であります。

継続できる安心というもの、一時の安心よりも大切だと思っており、多くの自治体において財政再建が難しい、財政再建できないでいるという実態がありますが、一時の安心にとらわれすぎて再建で

無線、携帯電話に係る不通区間について

問

榎山トンネル付近及び日進峠のところどころで通信不能区間があり、消防署、病院、医師との連絡が長く絶たれ、北檜山国保病院、八雲総合病院に患者を収容する場合、医師等の指示を得られないままに空白の時間が発生し、移送時間延長により命の危険が格段に上がり、人間の命は地球より重いという言葉のとおり、救命のチャンスを失うことになり。

無線、携帯電話が有効に活用でき、不通区間を取り除いて通信可能にしてほしいが、

きないと思っております。私としては、こうした姿勢が自治体の経営者としての理念であり、何としても再建を実現させていただきたいと考えています。

大野 忠 勝 議員

町長の考えを伺います。

NTTドコモ北海道等に対し中継局や通信用鉄塔の建設を要望している

答・町長

消防無線の不通区間ですが、国道二二九号線沿いの大成区宮野峠下から太櫓越峠間にあっては交信不能の状況にあります。

ただし、せたな消防署、せたな消防署大成支署、八雲消防署などの消防署間の交信は可能です。

消防無線の不通区間解消に向けた取り組みとして、消防

庁の消防救急無線デジタル化整備スケジュールでは、平成二十八年五月三十一日までに現在のアナログ方式からデジタル方式に切りかえる予定です。

不通区間の救急対応の状況ですが、医師の指示を受けた看護師が救急車に同乗し、救急隊員と連携のもと対応しています。

携帯電話ですが、せたな町

せたな町職員の給与について

桜井 明 雄 議員

今後も、一日も早い全面開通に向け努力していきます。

は瀬棚区須築地区から大成区長磯地区まで延長七十七、六キロの海岸線があり、集落も点在して海線や山間部において不通区間も多く、住民から寄せられた情報に基づき、NTTドコモ北海道等に対し、中継局や移動通信用鉄塔施設の建設について要望しています。

問

先日、広報せたなにおいて、せたな町給与状況を公表され、町民の皆さんに広くお知らせになりました。

その中で、職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況が記載されていました。

三町が合併して一年半になります。現在三地区の職員の給与は、どのような状態になっていますか。

三地区別に職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況をお知らせ願います。

また、合併当初に言われていた、将来に向けて三年間で給与の格差を正すと言われていましたが、この一年半でどのように三地区の給与の格差を正してきたのか、その経緯を詳細に伺います。

この二年間で区切りをつけたい

答・町長

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状態を三区ごとについては、この度の町広報で公表した地方公務員給与実態調査に基づき、平成十八年四月一日現在の状況について公表したもので、合併後は三地区の職員を一本化した調査となつて区別することから、三地区ごとに区分することができません。

給与の格差是正については、三年間を目処に是正すること、十八年四月から四回の昇給時ごと、対象者の給料の是正に努めてきたところで、今年度、新年度二年で区切りをつけてしまいたいと考えています。

問・再質問

給料の格差是正をした上で評価制度を取り入れ、職員の中に逆に格差をつけ、一生懸命やる職員に関しては給料を

上げてあげる。

よりよい人材が上に上がつていくことは、将来的にも行政全体のレベルアップにつながり、その辺を調査研究する必要があるので、たくさん研修制度をつくり、勉強する機会をつくっていただきたいと思います。

職員の人づくり、研修を多く重ねて、その上で評価をきっちり見てあげていただきたいと思います。

そして、当然一般職の方々が上の管理職を採点する方法を構築すべきと思つているし、それから逆に全員で個人の評価をすることは、これから考えていかなければならないと考えています。

また、格差是正について数字的に見たいので、議会に知らせてほしいと思います。そして、皆さんで何度も話し合いの場を持ち、一步一步進んでいただきたい。

答・町長

給与の格差是正については、十九年四月一日付けで地域給与の導入にあわせてやります。評価制度については、より客観的な評価制度の導入を通じて、能力、実績重視の人事制度の確立をなさいたいという

医療問題について

問

合併後の新町における最重要課題として「保健・医療対策の充実」があげられ、本町における今後の公的医療体制等についての基本方針が出されました。

自主財源の乏しい町財政のもと、公的医療機関の厳しい現状、医師の過酷な勤務状況等を総合的に判断して、この基本方針は苦渋の決断であると思ひます。

昨年四月の診療報酬改定で、手厚い看護職員配置基準、看護師一人当たり月平均夜勤七

国の方針ですが、まだ導入には時間がかかると思ひます。

どう評価するか、体制について十分検討し、一連の手続きをとり、時期が来たときに導入したく、現段階では早急に進められる状況ではありません。

大塚 泰 淳 議員

十二時間以内の導入により、看護師を確保でき、手厚い配置を行える大病院では増収となる一方、確保できない中小病院では大きな減収になると言われています。

こうした国の地方切り捨て、医療切り捨ての医療制度改革に対し、道や国に要請しなければならぬと思ひますが、いかがでしょうか。

町村会、議長会と連携し、国や道に要請したい

答・町長

昨年執行された国の医療改革制度については、看護職員の配置割合により入院基本料に格差が設けられたことから、都市部の大規模病院で看護職員の争奪が繰り広げられ、看護職員が集まらない地方の医療機関では大幅な減収になるばかりでなく、医療体制そのものの変更も迫られる状況になっていきます。

また、医師の卒後臨床研修制度の導入によつて、地方における医師の確保がこれまで以上に厳しく、その結果として医師不足から地方勤務の過酷な労働実態が問題になっていきます。

本町におけるこの度の公的医療機関の再編にあつては、このような実情を踏まえ、町民が将来にわたつて安心して医療サービスを受けられる体制をいかに構築するかということをも最優先に考えてきたと

ところであり、基本方針に示したとおり、一次医療規模を前提とした上で一病院二診療所が相互に連携し、一体的・効果的な運営を図ります。

今後においては、新たな医療体制の維持、充実に全力で取り組む覚悟ですが、病院事業経営においては、医療制度改革に大きく影響を受けることから、本町を含め、地方における医療現場の実態把握に努め、医師の僻地勤務を促し、具体的方策や卒後臨床研修制度の影響を検証した上での必要な改善、更には、地域医療の切り捨てにならないような診療報酬の評価など、多くの検討すべき課題について、積極的に取り組まれるよう町議会、あるいは議長会などと連携しながら、国や道に要請したいと考えています。

問・再質問

去る三月七日、北海道新聞に道議会のある政党の談話で、全道の市町村長からは「医師確保は一自治体の限界を超えている」というメッセージが

出されており、まさに医療問題は切実な問題だと思っております。

大成国保病院の診療化の土日、夜間の救急体制については同僚議員から質問が出ていますが、そういうことも合わせて町長は大成区住民に説明会を開催し、また、各地区においても住民説明会をしていることは十分承知しています。しかしながら、それでも住民の不安は消えていません。

そこで提言ですが、基本計画が出てスタートして何ヶ月間が過ぎたら、再度医療問題の懇談会を開催していただきたいと思えます。

いろいろな実例が出て、住民の要望、不安がはつきりと把握でき、住民の更なる不安が払拭できると思います。

答・町長

大変厳しい医療を取り巻く状況の中、今回、この基本方針の新しい医療制度の導入が四月一日からスタートしますが、当然さまざまな意見がこれから出されるものと思っ

ています。

そういった意見には、これからの耳を十分に傾け、注視していきます。

懇談会の関係ですが、いろいろな関係から意見が聴取できるものと思っており、一つには町政懇談会もありますし、また、審議会もそのまま存続しています。

いろいろな角度から意見を聞きながら、住民の理解をさらに確固たるものにしていきたいと考えています。

地域団体商標制度について

問

商標法の一部改正により、平成十八年四月一日に地域団体商標制度が導入されました。

特色ある地域づくりの一環として、地域の特産品等その他のものと差別化を図るための地域ブランド作りが全国的に盛んであります。

事業者の信用の維持をはかり、産業競争力の強化と地域

経済の活性化を支援する目的ですが、当町としての取り組みについて、どのような状況になっているのか伺います。

地域産業団体と販売戦略を合わせて協議したい

答・町長

近年、農水産物やその加工品など、固有の地域資源を地域ブランドとして売り込む自治体や生産団体が増加する傾向にあります。

また、モノに限らず商店街や観光地をブランド化するケースも見られ、これらの取り組みは商品の付加価値の向上を通じて、地域産業の競争力を高めるだけでなく、地域イメージのブランド化により地域ブランドの価値をあげるといった好循環を生み出し、地域以外の資金、人材を呼び込むことにもなり、地域経済の活性化につながるものと大いに期待されています。

従来の商品制度では、地域ブランドとしての「地域名」と「商品名」を組み合わせ

商標が用いられる事が多く、このような商標を文字商標として登録しようとしても、原則としてそのままの形で登録を受ける事ができませんでしたが、商標法の一部改正により地域団体商標制度が導入され、地域ブランドをより適正に保護するとともに、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化支援をするため、地域名と商品名からなる商標について、より早い段階で団体商標として登録を受けることが可能となりました。

新たな制度導入による地域団体商標出願状況を分野別に分析すると、農産物や海産物などの食品分野、織物などの工業製品分野および温泉などの役務分野において出願件数が多く見られるところです。

地名入りの商標は、農業・漁業協同組合や事業協同組合等が地域と密接な関連性を有する商品に使用し、一定程度の周知性を獲得した場合に登録できますが、現在せきたな町では従来の商標制度に基づき

「北の白虎」「吟子のろまん」や「風海鳥」などの商標登録がされているものの、地域団体商標登録制度を活用している事例がないのが実態です。

新制度の活用により各地域間における資源ブランドの競争力が益々増大することになります。当町の場合、農水産物や加工品、温泉などの地域の伝統や自然に育まれた多くの素材を有することから、これらの取り組みが促進されることよって、せたな町の誇る地場産品の差別化に有益と考えています。

なお、地域団体商標の登録要件として、法人格を有した産業団体などの特別法で設立された組合であることや、複数の都道府県に及ぶ周知性を証明する新聞・雑誌などの記事や公的機関の証明などとともに、地域ブランドの確立にあたっては、品質や規格を統一するなど、運用面での検討課題が多くありますが、町としては同制度を上手に活用し、事業者が知財権を活用したビジネスの展開により、地域経

済の活性化を図ることは重要であると考えていますので、地域産業団体とともに農・漁業等の特産品について、今後販売戦略と合わせて協議していきます。

問・再質問

地域団体商標制度について、地域の名称と商品名からなっており、せたな町ではまだないということ、こういうことは二番手ではダメで、早いほうが効果があると思います。合併後の地域の住民は、旧名に結構執着・愛着があると思います。

例えば久遠の海苔、久遠のタラコや若松のポークマンなど、地域の名前を残すチャンスでもありますので、そういうことを十分利用していただき、この制度を一刻も早く導入して、地域のブランドを高めていただきたいと思います。

答・町長

地域ブランドではありますが、相当量の流通が必要、たということになりますし、都道府県

に及ぶ周知性がなければダメだということもあり、今すぐ町の特産品が地域ブランドとして商標登録できる状況ではありません。

しかし、そういったことが可能になるよう、これからも努力していかなければならないと思っておりますので、各生産者団体、農協、漁協も含め商標ブランドの取得につながるような取り組みを検討していきたいと思っております。

組織機構改革について

石原 広 務 議員

問

執行方針の中で、本庁、各総合支所間で異なっている事務分掌の統一、系の統廃合を行い、事務の効率化、各総合支所を五課から三課に再編整備し、組織のスリム化を図るとしています。

役場職員が本庁へ集中し、さまざまな影響が出ると思われま

①大成、瀬棚区の特に水産業振興に影響があつてはならないと考えますが、今までどおり現場の声を聞き、密着した体制は堅持できますか。
②日直を職員の当番制で行いますが、平常業務、各種事業への影響はどうですか。

影響が出ないよう

柔軟に対応

答・町長

①定員適正化計画に基づく職員の抑制の取り組みにより、今後も職員総数が減少することから、本庁、総合支所全体を通じて影響が最小限となるよう努めます。

②日直の当番制について、毎週土曜、日曜の休日および祝日の八時三十分から十七時十五分までの業務となりますので、平常業務には支障がないと考えます。
また、土日に行われる各種事業への影響が出ないよう、柔軟に対応していきます。



医療体制について

問

財政非常事態宣言を出した町の財政状況等、医療審議会の答申については理解しますが、議会の責任を問う声、町民置き去りの声が多くなっていることを踏まえ、次の質問をします。

①財政非常事態宣言をしたが、それは町づくりをあきらめたものではなく、町づくりをする上で医療や福祉の充実は基本的に強い考えを持っていると思うが、大成区は合併により切り捨てられた感情が強くなりましたがいかがですか。

②基幹病院とする北檜山国保病院も、数年すると大成国保病院のような状態になりかねないと心配されているが、そうでないとすればその考えを伺います。

③救急体制がこのままだと、町民の生命だけでなく、消防署員の生命にかかわるといっても過言ではなく、医療等対策審議会の任期があるとすれ

ば、消防署の専門的な考えを基本に町長の考えを示し、町民の安心・安全のため救急体制の再編を早急に取りかかるべきと考えるのがいかがですか。

公的医療機関の本来の使命を果たす体制づくりに議会と十分協議

答・町長

①旧町時代において、大成国保病院は不良債権二億五千万円の処理ができず、その後においても診療報酬の改定などにより毎年一億円前後の赤字が累積されると考えられます。新町において二億五千万円と六千万円、合わせて三億一千万円を繰り入れ、不良債権の処理を行いました。

そして今回、地域医療を守り、持続可能な体制への移行をする基本方針を示しました。大成区の医療は、この基本方針によって今後とも守られると考えています。

②医療を取り巻く環境は、今後益々厳しく、また、町の財政状況も大変厳しいところで

すが、公的医療体制に係る基本方針で示したとおり、北檜山国保病院を中心として、診療所を含む公的医療体制を維持することに最大限の努力をしながら一次医療規模の堅持をしていきたいと考えます。

また、北檜山国保病院においても経営状況は厳しいですが、看護基準のランクアップを図りながら病院機能を充実させ、住民ニーズが高い眼科、整形外科などの委託診療も実施しながら継続的運営をすることが大事と考えます。

そのためには医師確保が第一であり、医療スタッフの充足が必須であります。

高齢化が進む中、町民の安心・安全を確保できる医療機関は必要と考えますので、国保病院の役割と機能を十分認識しながら、公的医療機関の持つ本来的な使命を果たすべき体制づくりについて、今後議会と十分協議し、全力で取り組めます。

③現在の救急体制について、せきたな消防署は職員十五名、うち救急救命士三名、普通救

急高規格仕様車一台、大成支署は職員十三名、うち救急救命士二名、普通救急救命車二台、瀬棚支署は職員十三名、うち救急救命士三名、高規格救急救命車一台、総じて職員数四十一名、救急救命士八名、高規格救急救命車一台、普通救急救命仕様車一台、普通救急救命車二台を配備し、救急需要に対応しています。

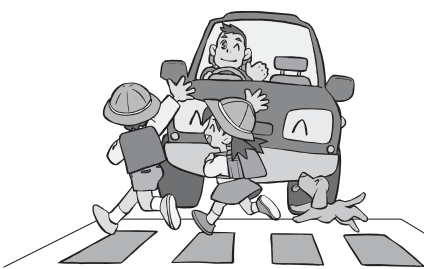
大成支署においては、十九年度救急救命士一名の養成を予定しています。

また、地理的条件を加味し、救急自動車の不在時間の軽減を図るべく、予備車を含め二台の救急自動車を配備しているところ です。

本署、支署間の連携、出動態勢等をより密接なものとし、さらに北海道消防広域応援協定、あるいは平成十七年十月に八雲町と取り交わした消防相互応援に関する協議書に基づき、救急体制の補完を図り、救急出動件数の推移を見ながら対応したいと思っております。

新入学(園)児を交通事故から守ろう

まだまだ幼い新入学(園)児。うっかりを確かめなかったり、ひよっこり車の陰からとび出したりします。大人が見守らないと安全は保てないので、しっかり守ってあげてください。



せたな町の水道事業について

大野 一 男 議員

問

①水道施設の整備・事業の推進について、現在、本町には簡易水道施設、営農用水道等施設などがあり、一部地区では、まだ地域管理の給水施設に依存している実態にあります。

これら施設の維持管理、保守点検などの日常業務を初め、修理改善などの施設整備、配水管等の老朽化に伴う対策など、様々な環境整備は今後の大きな政策課題として財政との兼ね合いも視野に入れ、今後、短中長期的な計画の下、留意周到に進めていかなければならないと考えます。

町長の所見を伺います。

②水道料金の平準化について、現況の水道料金は、旧町の料金体系のままであり、新せたな町として水道料金の統一を図っていくことは、町政の懸案事項と考えます。

現況の料金体系とどう整合性を図っていくのか、平準化に向けての基本的な考え方をお示し下さい。

簡易水道運営委員会に諮問、議会でも協議し周知期間を経て実施したい

答・町長

①せたな町の各水道施設は、三区それぞれ整備事業が異なっており、しかも水道施設の数、給水区域も相当広範囲であり、今後の維持管理上のことと考えると、施設の整理統合の問題は避けて通れないと考えています。

国は、今後新たに補助事業等により着手する場合は、平成二十一年まで町全体をひとつにまとめる施設統合計画を作成しなければ、国庫補助対象としないという厳しい採択要件を示しています。

大成区においては、施設の

老朽化が進んでおり、水質管理や維持管理上、様々な課題を抱えていることから、平成十九年度予算に新町建設計画に基づき、大成区における簡水施設の区域統合を図る事を目的に、水源調査を実施するため予算を計上しました。

②現在の水道料金体系は、旧町のままで、平成二十年を目途に平準化することに向けて現在調査事務を進めているところとす。

また、簡易水道運営委員会に諮問し、議会でも協議し、周知期間を経て実施していきたいと考えています。



問・再質問

年々、色々な町の運営で改善はされてきているという実態から、一時から見て水質も水量も確保されてきています。やはりこの事は抜本的に改修の方向に進んでいただきたいと思えます。

配水管の改修ですが、瀬棚区、北檜山区は下水道事業と抱き合わせて市街地など順次改修していますが、大成区は残念ながら、こういう事業形態がまだ一歩も前に進んでいない状況にあり、この辺の改修についても中長期的な計画の下、国の補助事業との兼ね合いも見ながら、機を見て調査費等をつけながら進めていただきたい。

水道料金の平準化ですが、定額制で走っている水道供給と簡水・営水と同じ土俵で料金設定するには無理があると考えます。

これを一緒にした考えで料金設定をしないという点は、どう捉えているのかお伺いします。

答・町長

大成区の水道施設については大変老朽化している事は事実です。

瀬棚区の水道についても諸問題が出てきており、それらに対応していくことは我々の責任であります。

今作業を進めていますが、大成区は水道設備施設の改修に伴う事業費として今後十億前後が必要となり、瀬棚区の簡水の関係は十億という事で大変な事業費を要するわけです。

今の財政状況の中では大変きつい整備という事になりますが、大変重要な問題でありますから計画的に進めていきたいと思っております。

水道料金の統一は、水道会計等の推移を十分見ながら料金の見直しをするべきものと思っており、簡易水道運営委員会に相談し、二十年度に統一できるような作業を進め、年次計画をもって対応していきたいと思えます。

大成国保病院の診療所 化に伴う、休日の救急 患者の対応について

町長の所見をお伺いいたし
ます。

近隣の医療機関の協力を 得て広域的救急対応を行う

問

せたな町における公的医療
体制に係わる基本方針が示さ
れ、各区で説明会が開催され
町民には、これをきっかけに
随分と周知をされてきたと感
じています。

大成区民からも多くの意見
が出されており、特に休日の
完全休診に伴う救急患者への
対応に多くの不安を感じてい
ます。

それは、北檜山国保病院と
の距離的な問題に言及してい
るところが多いと考えます。

また大成区は瀬棚区、北檜
山区とは置かれている医療環
境がまるで違い、いざという
ときの不便さはその比ではあ
りません。

北檜山国保病院との距離的
な要因も考慮したとき、今後
の大きな課題として代替医師
派遣による対応等を検討すべ
きと考えます。

病院事業を運営する上で非常
に難しいことであると考えて
います。

北檜山国保で休日、夜間を
含む二十四時間の救急対応を
行うことや、近隣の医療機関
の協力を得て、広域的救急対
応を行う事で理解を願います。

問・再質問

私が懸念するのは、大成区
において土・日が休診になる
ことに対して非常に不安感を
募らせています。

万が一、「土曜・日曜に具合
が悪くなったらどうしようか
な。」と切実な問題として感じ
ていることが多いと思います。
町長は基本方針の説明の中
で、走りながら考えていきたく
いと言っています、私はこ
の言葉の中から、この提案は
最低限、無医地区は作らない
という根底のもとに、恒久的
な措置ではないと考えます。

今後、十九年度の予算執行、
行政執行の中でこういう課題
については前向きに検討をし
て措置をしていきながら色々
なものが出てくれば検討して

いく、改善もやぶさかではな
いという意味合いも含めてい
ると解釈しています。

大成区における特殊事情に
よる不安の解消のため、今後
も財政の推移を見ながら行政
を進めていくという事を、ど
う捕らえているかももう一度お
聞きます。

答・町長

議員で六人目の病院問題の
質問で、それだけ病院に対す
る議員の皆様の心配が高いと
改めて認識するところです。

本間に課題も大変多い事は
私も十分承知しています。

従って苦渋の決断をしたと
いう事です。

総合的に考え、将来とも継
続、持続可能な財政で支えら
れる医療体制をしっかりと構築
していかなければならないと
思っています。

大成の地域的な事情は我々
も十分承知しています。
できるだけ町民にそういつ
た不安を抱かせないよう、対
応していくつもりです。
これから実施していく段階

総務文教

で、当然予想し得ない状況が
出てくるかもしれませんが、
別の形で思ったよりも対応で
きる状況がでてくるかもわか
りません。
推移を見ながら、その時点
で色々と判断をさせていただ
き、対応してまいりたいと思
っています。

一、調査年月日

平成十九年二月二十三日

二、出席委員 八名

三、調査項目

・学校給食センターの統合計
画について

各区に設置されている学校
給食センターの統合計画につ
いての説明を受け、調査しま
した。